

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和 6年 2月 1日

事業所名：放課後等デイサービスアンの家

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用人数や活動内容に応じて、机の配置などを考え、安全に利用していただけるように工夫している。	「はい」84.6% / 「どちらともいえない」15.4%	今後も必要に応じて、同じ施設内の適切なスペースを提供し、柔軟に対応する。
	2 職員の適切な配置	基準を順守している。	「はい」100%	今後も法令を遵守し、必要に応じて適切に職員を配置する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	畳のスペースでは、クッションで囲い、安全に利用できるように配慮している。また、教材等は、決まった場所に置き、利用者が自身で活動しやすいようにしている。	「はい」92.3% / 「どちらともいえない」7.7%	利用者の安全を第一に考え、また、利用者が安心して活動出来るように環境整備に努める。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	作業・学習・ゲーム等ができる床スペースと軽いストレッチ体操やリラックスできる量のスペースを用意して活動に合わせて利用できるようにしている。	「はい」92.3% / 「わからない」7.7%	今後も清潔で過ごしやすい空間を維持していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎月、目標設定と振り返りを全職員で行い、また日々の話し合いで軌道修正も行っている。	/	今後も引き続き全職員での目標設定と振り返りを続ける。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は実施していない。	/	今後、必要に応じて検討する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	OJTを適宜実施。また、外部研修に参加し、研修内容を職員間で共有している。	/	今後も内部での研修を実施したり、外部の研修・勉強会に参加する。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者との面談や利用者の日頃の様子から、本人にとって望ましい支援を行うための放課後等デイサービス計画を作成している。	「はい」84.6% / 「どちらともいえない」7.7% / 「わからない」7.7%	定期的な保護者との面談や日頃の情報の共有などから、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析できるように努める。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者の状況に応じて個別活動と集団活動のバランスを考慮した活動計画を立案している。	「はい」84.6% / 「どちらともいえない」7.7% / 「わからない」7.7%	利用者の状況に応じて、適切な個別活動と集団活動のバランスが取れるように配慮・支援していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	毎日の活動の記録を基に現状に応じたサービスが提供できるように放課後等デイサービス計画を見直している。	「はい」84.6% / 「どちらともいえない」7.7% / 「わからない」7.7%	今後も、利用者の現状に応じた目標・支援内容を設定し、保護者・利用者に満足してもらえるように努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	放課後等デイサービス計画に沿った支援を心掛けるとともに、その時の状況に応じた支援を実施している。	「はい」100%	引き続き放課後等デイサービス計画の内容を全職員で把握し、その基づいた支援を継続していく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	活動までにその日の活動計画を利用者の状況に合わせて立てるように努めている。		毎日の支援会議で職員同士の意見交換を活発に行い、ニーズに合ったよりよい活動ができるように努めていく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用者の利用時間・頻度に合わせたプログラムを作成し活動している。		土曜日の外出学習を有効に利用し、利用者からの要望や希望に添えるように配慮・企画を進める。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	人数に応じて取り組み方を工夫したり、季節感のあるプログラムを取り入れている。また、利用者の希望も聞きながら活動内容を決定している。	「はい」100%	今後も利用者の希望なども参考に様々な活動を計画し、新しい活動も組み込むように努める。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に当日のプログラムや各職員の役割を確認している。		今後も職員間での確認を徹底し情報の共有を図る中で、きめ細かな支援を心掛ける。ゲーム等も新しいものを取り入れ興味をつなげる。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	各利用者毎に作成している活動の記録や、保護者への報告メール作成を情報を共有しながら適切に行っている。		振り返りを重視し、情報共有を確実にを行い、今後の支援や個別支援計画の見直しへとつなげていく。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	各利用者毎に作成している活動の記録に活動内容やその様子を記録、次回以降の活動に繋げている。		支援内容の検証・改善を心がけて、よりよいプログラム作成につなげる。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施し、保護者や利用者の意見を聴き、支援計画を見直している。		定期的にモニタリングを実施。利用者の状況に応じた支援を行っていくよう努めていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者や利用者の状況に精通した職員が参加している。	今後も相談支援事業所と連携を密にし、適切な支援がされるように努める。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当する利用者はいない。	該当する利用者はいない。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当する利用者はいない。	該当する利用者はいない。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所から移行した利用者はいない。	今後該当する場合、情報共有を進めていく。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	該当する利用者においては十分に情報を提供している。	今後も十分に情報提供し、先の支援につながるように努める。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	総合教育センターやルネス花北を訪問し、支援に関する情報交換をしている。	今後も専門機関との情報交換を積極的に進め、研修機会があれば積極的に参加する。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	連携の通信高校の生徒との交流の機会を計画できるが、利用日・時間帯にもより十分な頻度ではない。また、今年度はコロナ感染対策のためそのような機会はなかった。	「いいえ」7.7% / 「どちらともいえない」7.7% 「わからない」84.6%	利用者の希望を聞きながら、希望があれば、連携の通信高校の生徒との交流の機会などを計画し、提供していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域行事、祭り等への参加の体験を企画したい。		外出学習の一環として、今後も地域行事の情報を収集し、希望があれば参加していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に児童発達支援管理責任者から契約書と重要事項説明書の内容を説明している。	「はい」 100 %	事業についての正しい理解や認識をしてもらえるように丁寧に説明を行う。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時や個別支援計画の見直し時に説明を行い支援についての共通理解を深めている。	「はい」 100 %	今後も定期的に個別懇談を実施し、支援内容を分かりやすく説明するように努める。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者から相談をうけたときは、丁寧に応じるように努めているが、ペアレントトレーニングの積極的な実施はできていない。	「はい」 15.4% / 「どちらともいえない」 23.1% / 「いいえ」7.7% / 「わからない」 53.8%	必要に応じて、適切なペアレント・トレーニングが行えるよう、職員の研修等に参加し、知識向上に努める。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回活動の内容や様子などについて保護者にメールを通して報告している。課題について、共通理解していただけるようにさらに努力していく。	「はい」92.3% / 「どちらともいえない」 7.7%	今後も電話やメール、時には直接の面談を通して、共通理解の徹底に努める。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者から相談をうけたときは、面談等を含め迅速に応じるよう努めている。	「はい」 76.9% / 「どちらともいえない」 15.4% / 「わからない」7.7%	保護者が相談しやすいように、定期的な面談等を通して信頼関係を築き、相談に応じられるように努めていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会の実施はしていない。	「いいえ」 46.1% / 「どちらともいえない」7.7% / 「わからない」 46.1%	保護者間の連携の必要性があり、保護者から希望があれば前向きに検討する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応体制については、契約時に重要事項説明書を通して説明している。	「はい」 53.8% / 「わからない」 46.2%	契約時だけでなく、定期的に周知を行い、苦情には迅速かつ丁寧に対応する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用者の状況に応じた声掛けや配慮を心がけている。	「はい」 92.3% / 「どちらともいえない」 7.7%	今後も利用者の状況に応じ、配慮を行っていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	サービス利用時に、メールを通して支援内容やその様子を報告している。行事予定は文書で報告。ブログでも活動内容を報告し情報の発信に努めている。定期的な会報の発行は行っていない。	「はい」 84.6% / 「どちらともいえない」 7.7% / 「わからない」 7.7%	今後もメールやブログを通じて情報を発信し、また、保護者への周知を心がけていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の含まれるものは、必ず鍵付きの書庫に保管し、破棄の場合はシュレッターで対応している。	「はい」 84.6% / 「どちらともいえない」 7.7% / 「わからない」 7.7%	今後も個人情報の取り扱いには十分に注意し、全職員の意識向上に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し職員で共有し、保護者へは、契約時に周知するように努めている。	「はい」61.5%／「わからない」23.1% 「どちらともいえない」15.4%	今後も保護者には契約時や面談時においてマニュアルの周知を行う。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を行い避難場所と緊急時の行動について確認しているが、訓練に参加できていない利用者もいる。消防署にも連絡しきちんと取り組んだ。	「はい」23.1%／「わからない」61.5% 「どちらともいえない」15.4%	定期的に避難訓練を行い、全員が参加できるように努める。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	日頃から職員間で話し合い、意識の向上を図り、周知徹底している。		職員間での周知や研修を通して、絶対に虐待はしてはいけないということを徹底する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束が必要となる利用者はいないが、マニュアルは作成し、対応できるようにしている。		マニュアルの周知徹底を行う。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアセスメントシートでアレルギー等の調査を行っている。対象の利用者がいれば、保護者の指示に従う。		今後も、アレルギーについて適切な対応ができるように正確に把握する。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットに該当する事例が出た場合、速やかに事例集を作成し職員間で共有して対策を話し合う。		ヒヤリハット報告書を作成したときは、ミーティングを行い情報を共有し、対策や防止策を話し合う。